

平成24年度工事調達における総合評価落札 の運用ガイドラインの改定

平成24年4月13日

経常建設共同企業体(経常JV)参加要件の見直し

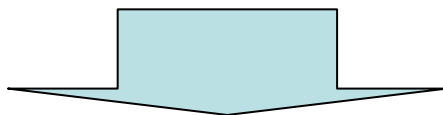
【平成23年度】

○企業の工事实績

- ・すべての構成員に同種工事の実績が必要
(同種・類似工事が設定されている工事においては、いずれかの構成員が同種実績、その他の構成員は類似実績が必要)

○配置予定技術者の工事实績

- ・構成員のうち1社の配置予定技術者が同種工事の実績が必要(類似工事は不可)



【平成24年度】

○企業の工事实績

- ・**いずれかの**構成員に同種工事の実績が必要
(同種・類似工事が設定されている工事においては、**いずれかの構成員が同種実績、又は類似実績が必要**)

○配置予定技術者の工事实績

- ・構成員のうち1社の配置予定技術者が**同種工事又は類似工事の実績が必要**

※単体企業と同様の参加要件に見直し

平成24年度 ガイドライン変更のポイント

《基本方針》

- ①技術力を適切に反映できるよう配点を見直し
- ②企業の技術力を適切に評価できるよう技術提案の評価方法を見直し

	平成23年度	平成24年度
技術提案	<ul style="list-style-type: none"> ・標準型 I 型、II 型のテーマ数、配点は固定 ・簡易型の配点は10点から減点方式 ・建設ICTの活用<3点> 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内容に応じ弾力的に運用 ・簡易型についても3～5項目の簡易な施工計画を求め項目毎に○×で評価。○の数により差別化 ・建設ICTの活用<4点> 簡易型において新たにMC/MG技術の活用を評価
技術者ヒヤリング	<ul style="list-style-type: none"> ・技術的難易度が高いWTO案件において技術者ヒヤリングを実施。加算点10点 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者ヒヤリングの結果により、技術提案の加算点を再評価。WTO以外へも拡大
配点	<ul style="list-style-type: none"> ・担当技術者の資格(舗装工事のみ評価) ・配置予定技術者の工事実績 ・工事成績<技術者5点、企業6点> ・2年で1工事の場合はその成績を評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当技術者の資格は舗装工事以外でも評価 ・工事での役職経験によりさらに加点 ・工事成績は、技術者と企業を同評価<5点>に見直し 配点分配方法等の見直し ・2年で1工事の場合は74点を加え平均する
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・CPD評価対象期間 H23.4.1以降 ・工事表彰 すべての工種で評価 ・災害活動実績表彰・感謝状+1点 中部地整局長、事務所長のみ評価 ・除雪、維持作業実績 ・ボランティア活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・CPD評価対象期間 前年度1年間のみ ・工事表彰 当該工種の表彰に限定 ・災害活動実績表彰・感謝状+1点 自治体の長等も評価 ・営繕関係は対象外 ・ボランティア活動内容、対象地域の評価を厳格化

平成24年度 ガイドライン変更のポイント

評価項目		簡易型		標準Ⅱ型※			標準Ⅰ型			WTO 標準型Ⅰ、Ⅱ型			
		H23	H24		H23	H24		H23	H24		H23	H24	
技術提案		10	10	10	25	25	25	50	50	50	20~50	20~50	
技術者ヒヤリング		—	—	10	—	—	25	—	○	50	10	○	
施工能力等	施工能力	担当技術者の資格	1	1	最大 20	1	1	最大 25			最大 20		
		建設ICT(TS出来形)	2	2		2	2		2				
		建設ICT(MC、MG)		2									
	技術者の能力	配置予定技術者の工事实績	3	4		3	4		3	4			
		継続教育(CPD)	1	1		1	1		1	1			
		工事成績	5	5		5	5		5	5			
	企業の能力	技術者表彰	2	2		2	2		2	2			
		企業の工事实績	3	3		3	3		3	3			
		工事成績	6	5		6	5		6	5			
		優良工事表彰等	4	4		4	4		4	4			
	安全工事表彰	1	1	1	1	1	1						
	地域貢献表彰	1	1	1	1	1	1						
地域	地域精通度	近隣地域内工事实績	1	1	最大 10			最大 5	1	1			
		地域内拠点の有無	3	3									
	地域貢献度	災害活動実績	4	4		4	4		2	2			
		災害協定	3	3		3	3		1	1			
		ボランティア	1	1		1	1		1	1			
		道路除雪	2	2									
	維持工事	2	2										
合計		55	57	40	62	62	55	83	83	70	50	0~50	

※地域要件が中部地整管内の場合

標準型における技術提案の求め方

- 標準型Ⅰ型・・・2テーマ 標準型Ⅱ型・・・1テーマ
- 工事目的物の品質向上・・・25点 社会的要請・・・20点
- 求めるテーマ内容や工事内容に応じ、配点、テーマ設定数などを弾力的に運用

【参考例1】

標準型Ⅰ型

- コンクリートのひび割れ対策 25点 ※マスコンクリートで一番重要な課題
- コンクリートの充填対策 25点 ※部分的に充填確認が必要



- コンクリートのひび割れ対策 30点
- コンクリートの充填対策 20点

【参考例2】

標準型Ⅱ型

- 構造物の耐久性向上対策 25点 ※工事難易度は高くない

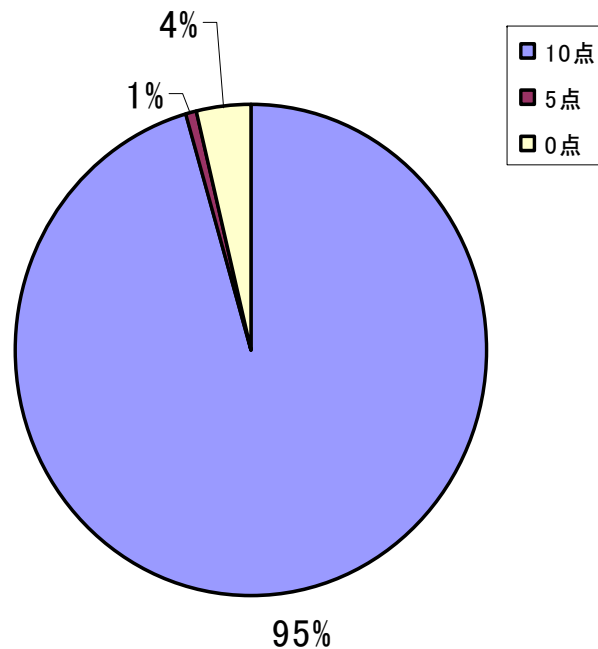


- 構造物の耐久性向上対策 15点
- 施工時の品質向上対策 10点

簡易型における簡易な施工計画の加点状況

- 95%の参加企業が10点満点を獲得
- 評価点に差がなくなり、結果的に入札価格での競争へ転換
- 記述内容により適切に差を付けることにより、信頼できる企業を選定可能

簡易型「簡易な施工計画」加点状況



《変更案》

- ・配慮事項は5項目(又は3項目)までとする
(5(又は3)項目を超えた場合は-5点)
- ・5項目(又は3項目)を配慮事項として適切かどうか審査し、適切な記載の数により0点、5点、10点の3段階評価とする。
- ・適切な記載の数(5項目、3項目共通)
 - 2以上……10点
 - 1 ……5点
 - 0 ……0点
- ・標準案を満足できない場合や記載内容が理解できない場合等は失格

「建設ICT技術」の評価

- ・簡易型における「建設ICT技術(MC, MG)」の活用を評価
- ・標準型においては、技術提案として優位性が認められた場合は、4点に加点を拡大

平成23年度	平成24年度
<p>《施工能力》</p> <p>○建設ICTの活用[最大2点]</p> <p>「TS」を活用した出来形管理を実施する場合は評価 (ICT活用計画書を添付)</p> <p>【対象工事】</p> <p>土工(盛土、切土、床堀 500㎡以上)</p> <p>法面工(機械整形250㎡以上)</p> <p>舗装工(As・排水性舗装表層1,000㎡以上)</p> <p>路盤工(1,000㎡以上)</p> <p>《技術提案(標準型)》[3点を上限に加点]</p> <p>○提案内容が「建設ICT(TSを除く)」の有効な技術を使用し、優位性が確認された場合は高く評価</p> <p>※対象技術は別紙</p>	<p>《施工能力》</p> <p>○建設ICTの活用[最大2点]</p> <p>「TS」を活用した出来形管理を実施する場合は評価 (ICT活用計画書を添付)</p> <p>【対象工事】</p> <p>土工(盛土、切土)500㎡以上</p> <p>法面工(機械整形 250㎡以上)</p> <p>舗装工(As舗装、排水性舗装) 1,000㎡以上</p> <p>路盤工(1,000㎡以上)</p> <p>○簡易型における「建設ICT技術(MC, MG)」の活用[最大2点]</p> <p>「建設ICT技術」を活用した施工を実施する場合は評価 (ICT活用計画書を添付)</p> <p>対象工事及び技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土工(盛土、切土) 500m³以上 ・MCモーターグレーダ、MG/MCフルドーザー、TS/GNSS締固管理、MGバックホウ ・舗装工(As舗装、排水性舗装) 1,000m²以上 ・MCモーターグレーダとTS/GNSS締固管理、AsフィニッシャーとTS/GNSS締固管理 <p>《技術提案(標準型)》[4点を上限に加点]</p> <p>○提案内容が「建設ICT(TSを除く)」の有効な技術を使用し、優位性が確認された場合は高く評価</p> <p>※対象技術は別紙</p>

技術者ヒヤリング

- WTO関連工事においては、従前より技術者ヒヤリングを実施し、10点を加点
- 対象工事をWTO以外の工事へ拡大
- 信頼できる技術者を選定するため、加点方式から減点方式へ転換
※難易度が高く、段階選抜を行う工事に限定

○技術者ヒヤリングの評価方法

(技術提案評価点) × (ヒヤリング評価(係数))

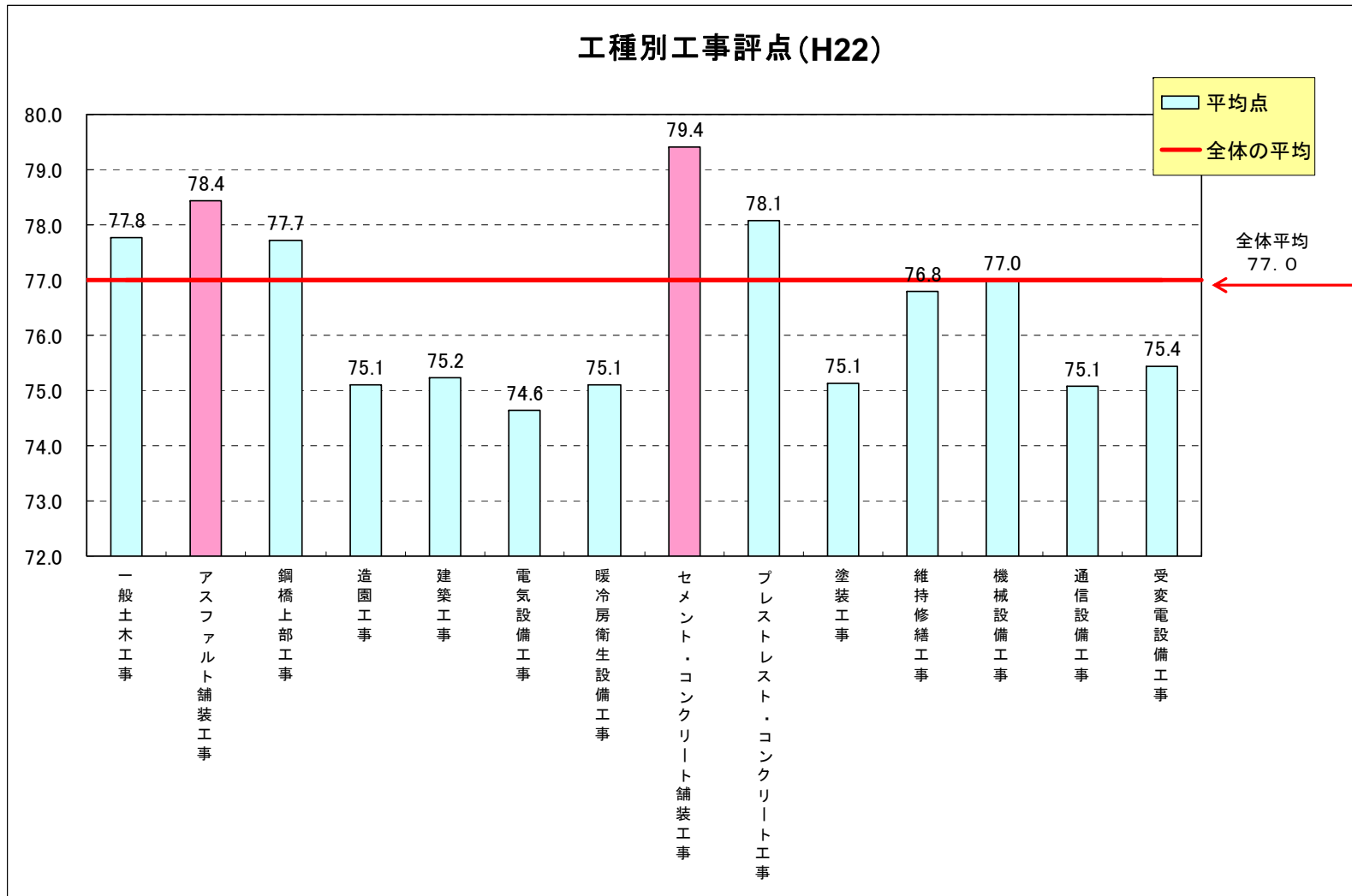
ヒヤリング内容 : 技術提案

ヒヤリングの評価	評価	係数
提案内容を十分理解している	最優	1.0
提案内容を理解している	優	0.75
提案内容を概ね理解している	良	0.5
提案内容を部分的に理解している	可	0.25
上記以外	不可	0

担当技術者の配置による効果検証

○舗装工事における1級舗装施工管理技術者の配置(H17～)

全工種平均より舗装工事は1.4～2.4点工事成績が高い



総合評価において評価する有資格技能者(案)

【基本的な考え方】

評価対象は、参加要件として求める資格とは別に以下の全ての条件を満たすものを評価

- ①公正、透明性が確保された資格である
- ②一定数の有資格者が存在し、登録者の地域間格差が少ない
- ③配置することにより品質向上に資することが期待される

【参考】

資格	①公平性・ 透明性	②登録人数	③品質向上	経審加点	評価対象	試験機関
舗装施工管理技術者 [◎]	筆記 ○	29,000	○		○	(社)日本道路建設業協会
PC技士	筆記 ○	6,000	○		○	(社)PC技術協会
地すべり防止工事士	筆記 口頭 ○	4,000	○	○	○	(社)斜面防災対策技術協会
登録基幹技能士 [※]	民間認定 ○	29,000	○	○	○	国土交通大臣が登録した機関
建設マスター	国顕彰 ○	7,000	○		○	国土交通省
現代の名工	国顕彰 ○	14,000	○		○	厚生労働省
コンクリート診断士	筆記 ○	8,300	○		○	(社)日本コンクリート協会
コンクリート(主任)技士	筆記(口頭) ○	41,600	○		○	(社)日本コンクリート協会

◎既に実施済 ※試行として実施し、効果検証

配置予定技術者の工事实績

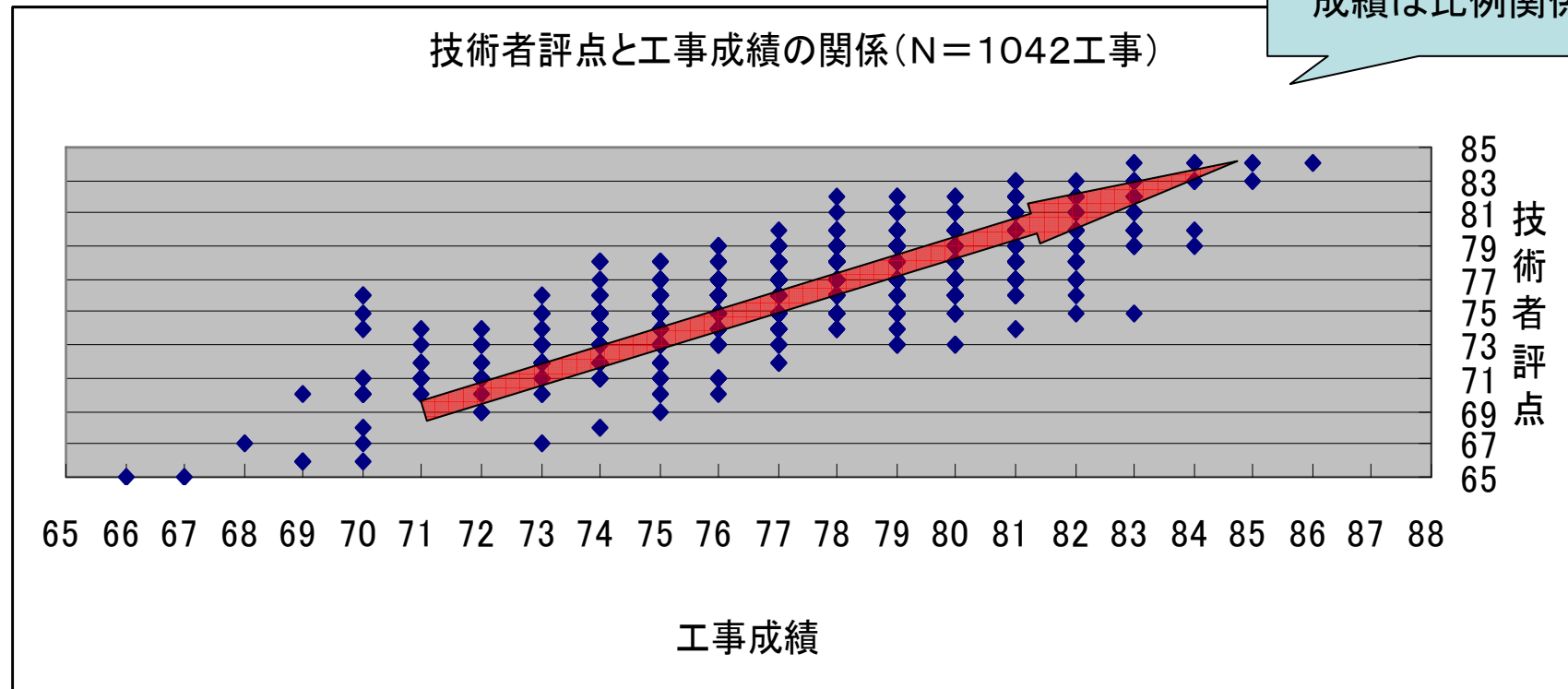
- ・工事实績評価の見直し(工事への関係度により高く評価)
- ・工事实績については、役職(監理技術者、主任技術者・現場代理人)により差別化

平成23年度	平成24年度改訂案	
<p>・工事实績については役職による優劣は考慮しない</p> <p>【同種】</p> <p>中部地方整備局 3点</p> <p>国の機関 2点</p> <p>都道府県 1点</p> <p>市町村 0点</p> <p>【類似】</p> <p>中部地方整備局 2点</p> <p>国の機関 1点</p> <p>都道府県 1点</p> <p>市町村 0点</p>	<p>・監理技術者・現場代理人での実績は高く評価</p> <p>※監理技術者、主任技術者での実績は+1点</p> <p>現場代理人での実績は +0.5点</p> <p>【同種】 役職の場合</p> <p>中部地方整備局 3点 3.5~4点</p> <p>国の機関 2点 2.5~3点</p> <p>都道府県 1点 1.5~2点</p> <p>市町村 0点 0.5~1点</p> <p>【類似】</p> <p>中部地方整備局 2点 2.5~3点</p> <p>国の機関 1点 1.5~2点</p> <p>都道府県 1点 1.5~2点</p> <p>市町村 0点 0.5~1点</p>	

技術者評価と工事成績

- 技術者評価と工事成績工事成績は比例関係
- 技術者評価が高いほど工事成績も良好になる傾向
- 工事成績(品質)は、技術者の現場におけるマネージメント能力と相関関係

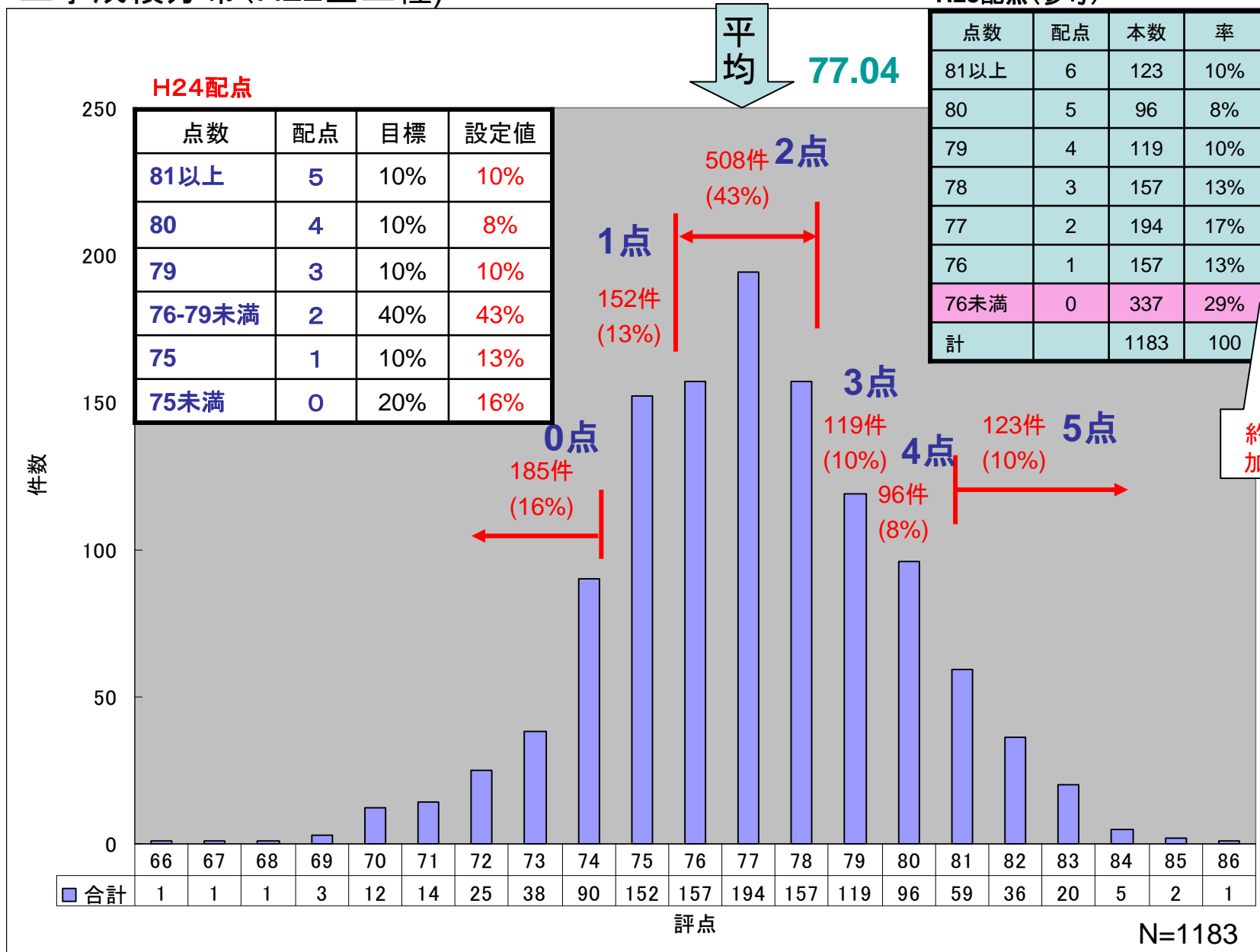
工事成績と技術者の評価(平成22年度完成工事)



企業の工事成績と技術者の工事成績評価を同等評価へ

工事成績の分布状況について

工事成績分布 (H22全工種)



工事成績の見直しについて

H23

・2年で1工事の実績しかない場合は、その工事成績をそのまま評価

成績	配点
81点以上	6
80点～	5
79点～	4
78点～	3
77点～	2
76点～	1
76点未満	0



H24

・2年で1工事の実績しかない場合は、74点を加えて平均

成績	配点
81点以上	5
80点～81点未満	4
79点～80点未満	3
76点～79点未満	2
75点～76点未満	1
75点未満	0

CPD・優良工事表彰・災害活動実績の評価について

◇CPDの取得期間の見直し

- CPD取得期間については、過去1年間とし、申請・審査の簡素化を図る観点から平成23年4月1日以降に統一
- 年度末に公告する案件では、取得期間が実質2年間となるため見直し
- 平成23年度中(H23.4.1~H24.3.31)に限定

◇優良工事表彰等評価の見直し

- 工事成績については、当該工種に限定して評価
- 優良工事表彰については、全工種で評価
- 工事成績の評価と整合を図り、当該工種での表彰に限定して評価
- 工事成績優秀企業については、一般土木、As舗装、鋼橋上部、Co舗装、PC、法面処理、維持修繕、河川しゅんせつ、グラウト、杭打工事の10工種で評価

◇災害活動実績評価の見直し

- 災害活動実績については、中部地方整備局長・事務所長の表彰、感謝状によりさらに加点(+1点)
- 国の機関、政府関係機関、自治体の長の表彰、感謝状についても加点を拡大

地域貢献の評価について

◇道路除雪作業の実績評価の見直し

- 発注工種により、特定の社のみが実績を有するなど公平性が確保できない場合もある
- 発注工種により公平性が確保できない場合は、評価対象としないことができる
- 対象工種：建築、塗装等

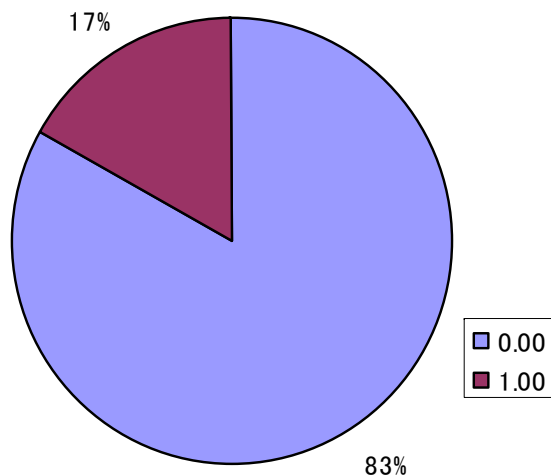
◇直轄河川・道路維持作業評価の見直し

- 発注工種により、特定の社のみが実績を有するなど公平性が確保できない場合もある
- 発注工種により公平性が確保できない場合は、評価対象としないことができる
- 対象工種：建築、塗装等

ボランティア活動の加点状況

- 17%の参加企業が加点対象
- ボランティア活動の内容、期間などの基準がなく、年1回程度の活動でも加点対象
- 活動内容、地域をより限定することにより地域貢献を厳格に評価

ボランティア活動加点状況



【平成23年度】

活動内容:河川・道路行政に係る活動

感謝状:事務所長、自治体の長発出

評価期間:基準日より遡り2年間

評価地域:工事発注の同一県内のみ

【平成24年度】

活動内容:河川・道路行政のどちらかに限定

感謝状:局長、事務所長のみ

評価期間:基準日より遡り2年間

評価地域:工事発注の事務所管内

又は工事関連エリアに限定

総合評価落札方式（工事）における技術提案の採否の通知等に関する取り組み

総合評価落札方式（工事）における評価の過程の透明性をより一層向上させる観点から、入札参加者に対する技術提案等の採否に関する通知について、当面、下記のとおり実施

□技術提案等の採否の通知

- 各入札参加者から提出された技術提案等のうち、加算点付与かを競争参加資格の確認通知時に通知（○、－、×）

参加資格通知

評価結果

- : 加算点付与の対象
- －: 加算点付与の対象としない
- ×: 実施不可

- : ① * * *
- －: ② ◆◆◆◆
- ×: ③ ▲▲▲▲
- : ④ □□□□
- : ⑤ × × × ×

↑ 技術提案番号

□問い合わせ窓口の設置

- 通知（○、－、×）に関する問い合わせ対応窓口を設置

□問い合わせ、面談等による説明

①問い合わせの方法

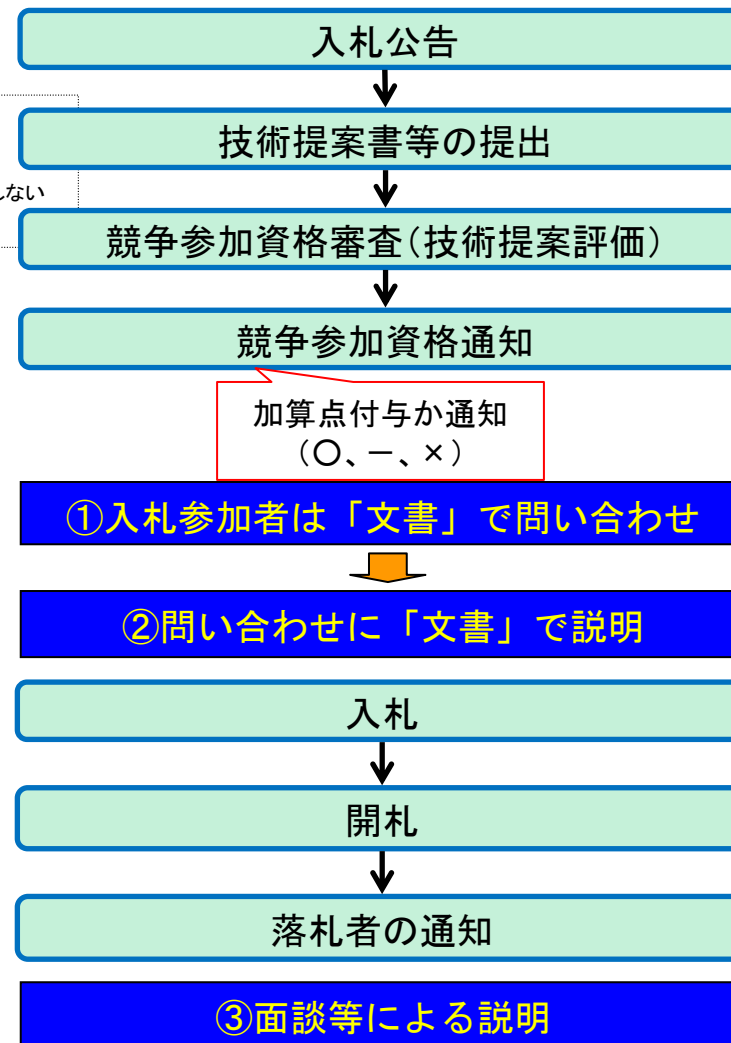
- 入札参加者は、通知（○、－、×）について「文書」で問い合わせが可能

②問い合わせに対する説明

- 問い合わせがあった場合、入札参加者に「文書」で説明を行う

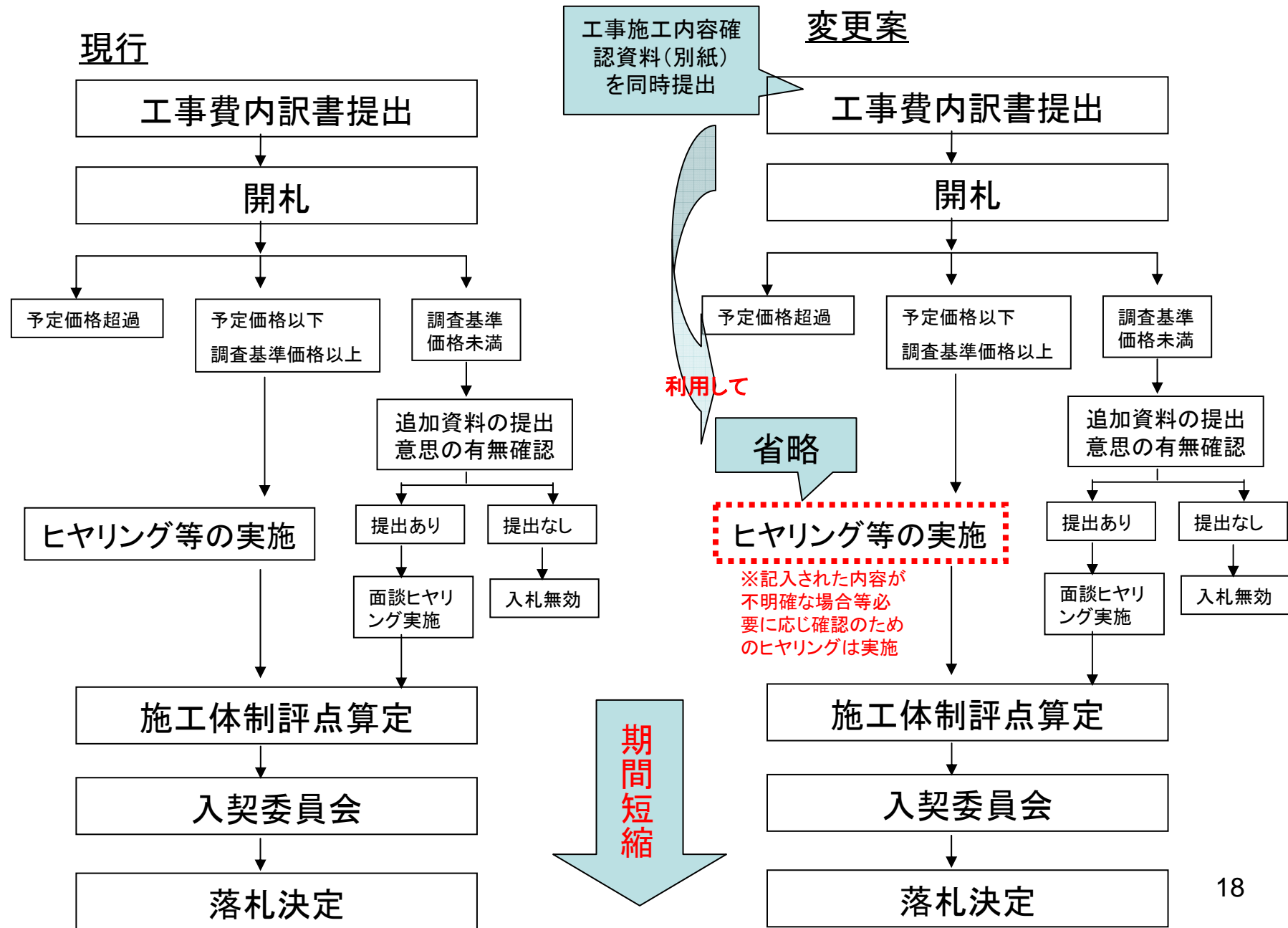
③落札者の決定後の面談等による説明

- 入札参加者は、落札者の決定の通知後、面談等による説明を求めることが可能
- 問い合わせを行わなかった入札参加者も、面談等による説明を求めることが可能



平成24年度対象工事: 標準型 I 型、II 型において公告する案件(本官: 全て、分任官: 概ね2億円以上の工事)

施工体制確認方法の見直し



政府調達に関する協定の基準額の改定について

参考資料

政府調達に関する協定の基準額が改正され、平成24年度及び25年度に締結する調達契約について、下記の基準額を適用することとなりました。

1. 政府調達に関する協定の適用基準額は、次のとおりです。

区分	平成24・25年度	(参考) 平成22・23年度
物品等の調達契約	1,200万円	1,500万円
特定役務のうち建設工事の調達契約	5億8,000万円	6億9,000万円
特定役務のうち建築のためのサービス、エンジニアリング・サービスその他の特定技術的サービスの調達契約	5,800万円	6,900万円
特定役務のうち上記以外の調達契約	1,200万円	1,500万円

- 平成24・25年度の適用基準額は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間に締結される調達契約について適用されます。
- 予定価格(税込)が上記の適用基準額以上になる調達について、政府調達に関する協定の適用を受けることとなります。